

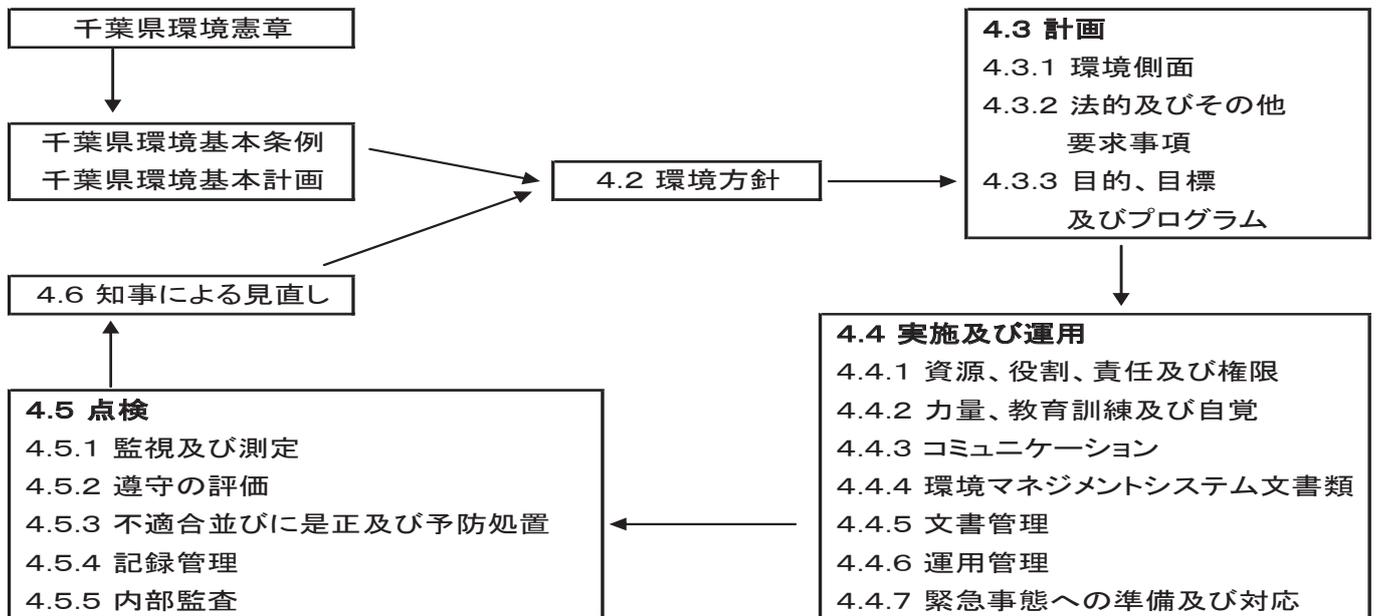
## 6. 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり、共通的・基盤的な施策の推進

### (1) 環境マネジメントシステム

#### ア. 環境マネジメントシステムの体系

環境マネジメントシステムの体系を次のように定め、〔環境方針〕から始まる〔計画〕―〔実施及び運用〕―〔点検〕―〔知事による見直し〕による継続的な改善を目指す。

#### 環境マネジメントシステム



#### イ. 環境方針

#### 環 境 方 針

##### 1 基本理念

私たちの生活は急速な経済発展に伴い、より便利で快適なものになりました。その代償として、生態系への影響をはじめ、自動車による大気汚染、生活排水や廃棄物等生活に起因する都市・生活型の環境問題から地球の温暖化、オゾン層の破壊などの地球的なものまで様々な環境問題を引き起こすこととなりました。

21世紀は環境の世紀といわれ、環境への過大な負荷を後世に残さない社会を構築し、豊かな自然を将来の世代に引き継ぐとともに、美しく潤いのあるふるさとの調和のある発展を図ることが急務となっています。

また、将来にわたる持続的発展を可能にするためには、日常生活、産業活動、社会基盤整備などあらゆる面において環境に配慮し、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めることが重要になっています。

そこで千葉県は、県政運営に当たって「環境優先」を理念とし、環境の保全、再生及び創造をすべての施策の基本とします。また、県民や事業者へ環境に配慮した自主的な取り組みを促す立場として、自ら率先してISO14001を適用した環境マネジメントシステムを構築し、環境保全施策の計画的かつ総合的な推進や事務・事業に伴う環境負荷のより一層の低減に努めます。

##### 2 基本方針

- (1) 循環社会の構築、自然との共生、地球環境保全への貢献及び共に実践する環境保全活動の促進に向け各種施策を計画的かつ総合的に進めます。
- (2) オフィス活動において、省エネ・省資源の推進、廃棄物の削減・リサイクルの徹底に取り組み、環境負荷のより一層の低減に努めます。
- (3) 公共事業などの事業活動に伴う環境への影響について環境目的・目標を定め、環境負荷を低減させるための取り組みを進めます。
- (4) 環境関連の法令や条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
- (5) 全ての職員に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の一層の向上を図ります。
- (6) 環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善に努めるとともに、環境方針及び運用実績は広く一般に公表します。

平成14年1月23日

千葉県知事 堂本 曉子

ウ. 環境目的・目標及びマネジメントプログラム登録票

制 定 平成 13 年 3 月 26 日  
最終改定 平成 20 年 3 月 28 日

○環境保全施策の計画的・総合的な推進

目 的	目 標	現 況	
I 循環 社会 の 構 築	1 健全な自然の物質循環の確保	○大気中の二酸化窒素の環境基準の達成率を平成 22 年度までに 100%とします。	一般局 100% 自排局 93.1% (H18 年度)
		○大気中の浮遊粒子状物質の環境基準の達成率を平成 22 年度までに 100%とします。	一般局 93.9% 自排局 96.4% (H18 年度)
		○低公害車の普及台数を平成 22 年度までに 2 万台とします。	17,984 台 (H18 年度末)
		○大気中の有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)の環境基準達成率を平成 22 年度までに 100%とします。	ベンゼン 100% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (H18 年度)
		○アスベスト含有建設資材を使用している建築物解体現場への立入検査を毎年度 100%実施します。	作業現場 96% 事業所 100% (H18 年度)
		○道路に面した地域の騒音の環境基準達成率を平成 22 年度までに 100%とします。	81.0%(面的評価) (H18 年度)
		○水質の BOD/COD の環境基準達成率を平成 25 年度までに 64.6%に向上させます。	67.1% (H18 年度)
		○東京湾の COD の環境基準達成率を平成 21 年度までに 60%に向上させます。	63.6% (H18 年度)
		○印旛沼の COD 値を減少させます。	10mg/l(75%値) (H18 年度速報値)
		○手賀沼の COD 値を減少させます。	9.6mg/l(75%値) (H18 年度速報値)
		○ダイオキシン類の土壌の環境基準の達成率 100%を維持します。	100% (H18 年度)
		○年間 2cm 以上の地盤沈下をなくします。	11.7k m <sup>2</sup> (H18 年度)
		○地下水汚染の環境基準の達成率を向上させます。	84.2% (H18 年度)
		2 環境に配慮した社会システムの構築	○1 人 1 日当たりのごみ排出量を減少させます。
○一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。	24.2% (H16 年度)		
○ごみの減量・減容処理率を向上させます。	91.6% (H16 年度)		
○産業廃棄物の最終処分量を削減します。	68 万 t (H16 年度)		
○産業廃棄物の再資源化率を向上させます。	61.8% (H16 年度)		
II 自然 と の 共 生	1 地域の特性に応じた豊かな自然環境の保全	○自然環境保全地域等の面積を拡大させます。	自然環境保全地域等の面積 1,956ha(H18 年度末)
		○鳥獣保護区の指定・確保に努めます。	指定・更新した (41,521ha)(H18 年度末)
	2 自然を身近に感じられる快適環境の形成	○みどりとのふれあい空間の面積を拡大します。	9,898ha (H18 年度末)
		○水辺に親しめる海岸・河川づくりを推進し、緩傾斜護岸等を平成 22 年度までに 7.1km 整備します。	6.8km (H17 年度末)
	3 人と自然とのふれあいの確保	○自然公園ビジターセンターなどの利用者数を平成 22 年度までに年間 119 千人に増加させます。	111 千人 (H18 年度)
		○県民の森の利用者数を増加させます。	94 万人 (H17 年度)
		○自然歩道の整備延長を平成 22 年度までに 292km にします。	290km (H18 年度末)

目 的	目 標	現 況
III 地球環境保全への貢献		
1 地球環境問題への貢献	○県内の温室効果ガスの総排出量を平成 22 年までに73,335千 t-CO2 に削減します。	81,378 千 t-CO2 (H14 年)
IV 共に実践する環境保全活動の促進	○環境学習への参加者数を毎年度 17 千人にします。	25,451 人 (H18 年度)
	○環境学習指導者養成講座の修了者を平成 22 年度までに 1,550 人に増加させます。	1,211 人 (H18 年度)
	○環境学習拠点(環境研究センター環境学習施設、手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさと、飯岡刑部岬展望館、行徳野鳥観察舎)の利用者数を増加させます。	195,558 人 (H18 年度)
	○環境保全を活動目的とする NPO の活動を促進します。	326 団体 (H18 年度末)
	○みどりのボランティアの登録者数を平成 22 年度までに 850 人にします。	724 人 (H17 年度末)
	○県内の ISO14001 及びエコアクション 21 の認証取得件数を平成 22 年度までに 870 件に増加させます。	487 件(ISO14001+EA21) (H18 年度末)
	○芝草の無農薬管理技術の研究及び普及に努め、平成 2 年度以降開設のゴルフ場における無農薬管理の取組を促進させます。	52 件 (H18 年度)
○「ちばエコ農産物」の栽培面積の拡大を図ります。	3,310ha (H18 年度)	

○日常活動における環境負荷の一層の低減

目的	目標	現況
I エネルギーの削減	○本庁及び出先機関における電気の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 5%削減します。〈実行計画〉	本庁：29,233 千 kwh 122kwh/m <sup>2</sup> 出先機関：115,362 千 kwh 38kwh/m <sup>2</sup> (H18 年度)
	○流域下水道の終末処理場における流入水量千 m <sup>3</sup> 当たりの電気の使用量を平成 16 年度に比べて、放流水質を確保しつつ削減に努めます。〈実行計画〉	452kwh/千 m <sup>3</sup> (H18 年度)
	○県立病院(7 病院)における電気の使用量を医療の質に配慮しながら、平成 16 年度に比べて増加させないように努めます。〈実行計画〉	31,171 千 kwh (H18 年度)
	○水道局の浄・給水場における配水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの電気の使用量を平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間で、安定給水を確保しつつ、5%以上削減するよう努めます。〈実行計画〉	159,070 千 kwh 485kwh/千 m <sup>3</sup> (H18 年度)
	○企業庁の取・浄・給水場における配水量千 m <sup>3</sup> 当たりの電気の使用量を平成 16 年度に比べて、給水義務を確保しつつ削減に努めます。〈実行計画〉	43,749 千 kwh 174kwh/千 m <sup>3</sup> (H18 年度)
	○本庁及び出先機関における都市ガスの使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。〈実行計画〉	本庁：1,146 千 m <sup>3</sup> 出先機関：6,259 千 m <sup>3</sup> (H18 年度)
2 都市ガスの使用量の削減	○水道局の浄・給水場における配水量千 m <sup>3</sup> 当たりの都市ガスの使用量を平成 16 年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。〈実行計画〉	1,589 千 m <sup>3</sup> 4.8 m <sup>3</sup> /千 m <sup>3</sup> (H18 年度)
	○本庁及び出先機関におけるガソリンの使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。ただし、警察業務に使用する車両を除きます。〈実行計画〉	本庁：144kl 出先機関：915kl (H18 年度)
3 ガソリンの使用量の削減	○本庁及び出先機関における重油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。〈実行計画〉	本庁：159kl 出先機関：1,553kl (H18 年度)
4 重油の使用量の削減	○船舶用における重油の使用量を平成 16 年度に比べて、増加させないように努めます。〈実行計画〉	出先機関：1,409kl (H18 年度)
	○車両及び船舶用の軽油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。ただし、警察業務に使用するものを除きます。〈実行計画〉	本庁：41kl 出先機関：452kl 合計：493kl (H18 年度)
5 軽油の使用量の削減		

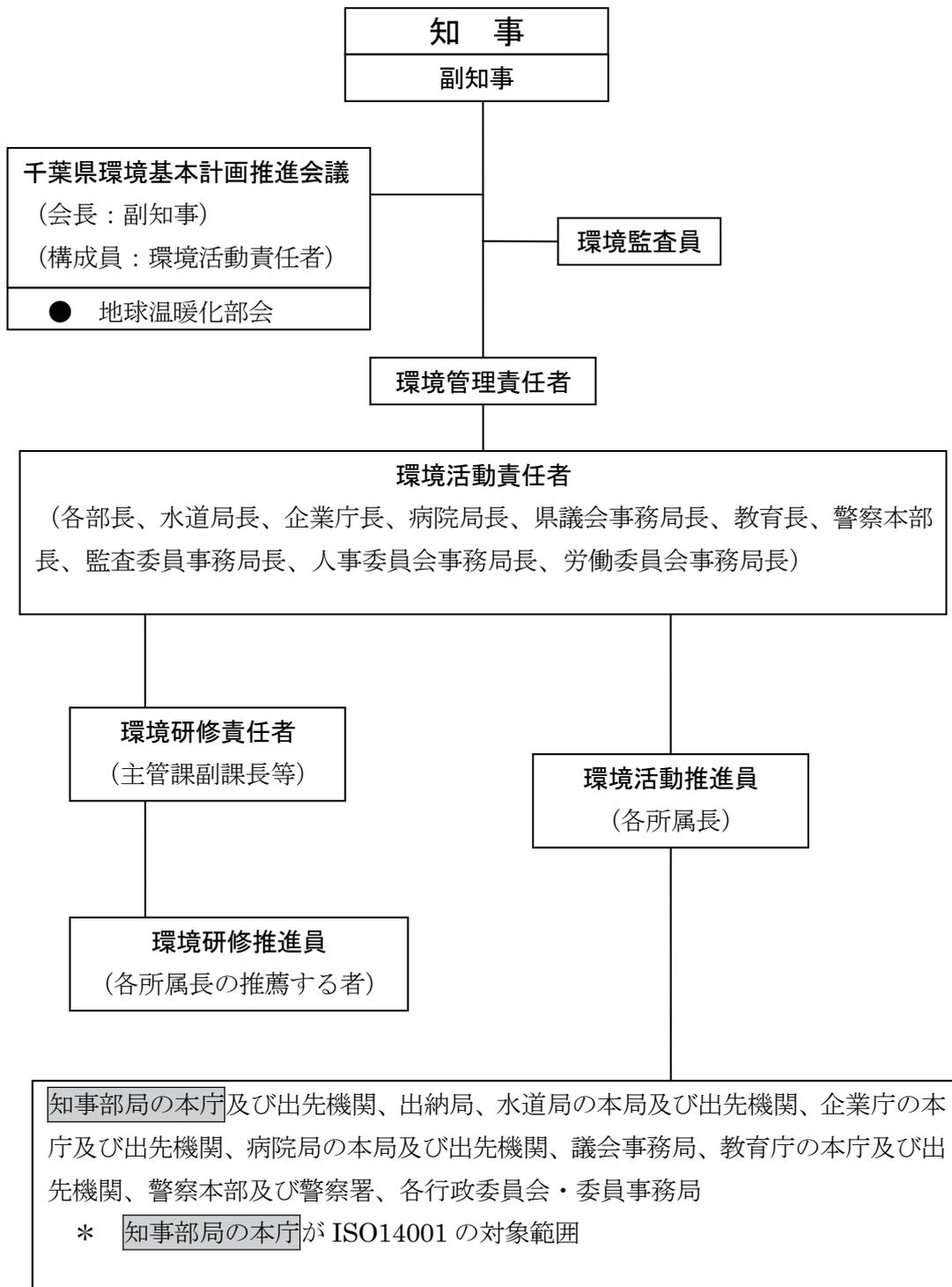
目的		目標	現況
I エネルギーの削減	6 灯油の使用量の削減	○本庁及び出先機関における灯油の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。 ただし、警察業務に使用するものを除きます。〈実行計画〉	本庁：15kl 出先機関：1,573kl (H18 年度)
		○水道局の浄・給水場における配水量千m <sup>3</sup> 当たりの灯油の使用量を平成 16 年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。〈実行計画〉	538kl 1.6l/千m <sup>3</sup> (H18 年度)
		○企業庁の浄水場における発生汚泥量 1t 当たりの灯油の使用量を平成 18 年度に比べて、増加させないように努めます。〈実行計画〉	685kl 269l/t (H18 年度)
II 省資源の推進	1 紙使用量の削減	○コピー用紙及び外部に発注する印刷物の紙使用量を平成 13 年度に比べて平成 22 年度までに 25%削減します。〈実行計画〉	(A4 換算) 本庁：370,170 千枚 出先機関：189,160 千枚 (H18 年度)
	2 環境配慮物品調達の推進	○本庁及び出先機関の事務用品における環境配慮物品の調達率を平成 22 年度までに 100%とします。 ただし、環境配慮物品が製造されていない事務用品を除きます。〈実行計画〉	本庁：97.8% 出先機関：90.6% (環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均) (H18 年度)
		○本庁及び出先機関におけるコピー用紙の再生紙(古紙配合率 100%)の利用率を平成 22 年度までに 100%とします。〈実行計画〉	本庁：99.9% 出先機関：99.4% (H18 年度)
		○本庁及び出先機関における外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率 70%以上)の利用率を平成 22 年度までに 100%とします。〈実行計画〉	本庁：98.6% 出先機関：79.6% (H18 年度)
	3 水使用量の削減	○公用車の導入総数に占める環境に優しい自動車(千葉県における環境配慮物品調達方針に定める自動車)の導入割合を 100%とします。 ただし、特殊車両等規定する車両がないものを除きます。〈実行計画〉	75.0% (H18 年度)
○本庁及び出先機関における水の使用量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 15%削減します。〈実行計画〉	本庁：331,813 m <sup>3</sup> 出先機関：2,048,158 m <sup>3</sup> (H18 年度)		
III 廃棄物の削減・再資源	1 廃棄物の削減	○本庁舎(県庁本庁舎、中庁舎、議会棟、警察本部庁舎、亥鼻別館)における一般廃棄物の発生量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 5%削減します。〈実行計画〉	675,769kg (H18 年度)
		○本庁舎における一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。〈実行計画〉	71.0% (H18 年度)
		○本庁舎以外における一般廃棄物の発生量を平成 13 年度に比べて、平成 22 年度までに 5%削減します。〈実行計画〉	8,384,750kg (H18 年度)
	2 医療系廃棄物の適正な処理	○医療系廃棄物について、引き続き適正な処理を図ります。	

○事業活動における環境影響の一層の低減

目的		目標	現状
I 公共事業における環境影響の低減	1 環境に配慮した工事の実施	○県が発注する全ての工事について、「環境に配慮した工事実施計画」を請負業者に提出させます。	100% (提出させた件数割合) (H18 年度)
	2 建設副産物のリサイクルの推進	○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率を平成 22 年度までに 100%とします。	99.9% (H18 年度)
		○コンクリート塊の再資源化率を平成 22 年度までに 100%とします。	99.8% (H18 年度)
		○建設発生木材の再資源化・縮減率 95%以上を維持します。	99.8% (H18 年度)
		○建設汚泥の再資源化・縮減率 75%以上を維持します。	96.8% (H18 年度)
		○建設混合廃棄物の排出量を平成 12 年度に比べて、平成 22 年度までに 50%削減します。	3 千 t (H18 年度)
○建設発生土の有効利用率 90%以上を維持します。	92.3% (H18 年度)		

目的		目標	現状
I 公共事業における環境影響の低減	3 環境に配慮した資材の使用	○溶融スラグの利用の推進を図ります。	9,579t (H18年度)
		○エコセメントの利用の推進を図ります。	473t (H18年度)
		○熱帯木材型枠の全型枠に占める割合の削減をはかります。(土木工事を除く)	40.7% (H18年度)
		○間伐材の利用の推進を図ります。	1,424m <sup>3</sup> (H18年度)
	4 大気汚染の軽減	○建設機械の排気ガスによる大気汚染の軽減を図ります。	99.3% (対策を実施した件数割合) (H18年度)
	5 騒音・振動の軽減	○建設機械の騒音・振動の軽減を図ります。	98.2% (対策を実施した件数割合) (H18年度)
	6 自然の景観及び生態系の維持保全	○自然公園特別地域において、1ha以上(道路は延長2kmもしくは幅員10m以上)の開発工事を行なう場合は、事前に環境調査を行ないます。	該当公共事業0件 (H18年度)
	7 電子入札の推進	○公共工事に係る入札について全案件を電子入札により実施します。	319件 (H18年度)
8 温室効果ガスの排出の削減	○機器・機械の発注に当たっては、省エネタイプの使用に努めるとともに、不要な機器・機会等の電源等をストップすることを心がけます。		
II 上・下水道の維持管理における環境影響の低減			
1 上水道施設から発生する汚泥のリサイクル	○上水道施設から発生する汚泥のリサイクル率について、平成22年度で98%以上を維持します。	100% (H18年度)	
2 下水道処理施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○下水道施設から発生する汚泥のリサイクル・減量化率を85%以上とします。	88.0% (H18年度)	
3 工業用水施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○工業用水施設から発生する汚泥のリサイクル率100%を維持します。	100.0% (H18年度)	
III 大規模施設の管理運営における環境影響			
1 環境に配慮した大規模施設の管理運営	○延床面積が1万m <sup>2</sup> 以上の大規模施設管理を運営委託する場合は、「環境に配慮した管理運営計画」を受託者に提出させます。	対象施設 ・ 文化会館 ・ 幕張メッセ国際展示場 ・ かずさアカデミアホール ・ 国際総合水泳場	

エ 環境マネジメントシステムを推進するための組織の体制



## (2) 環境月間

### ア. 主な環境月間関連行事実施結果一覧（20年度）

行事名	内 容	場 所	期 日
千葉県環境月間表彰式	環境保全に関するポスター・作文・標語の募集を行い、優秀作品について表彰する。	千葉県立現代産業科学館 サイエンスホール	6月28日
愛鳥作品コンクール	愛鳥思想の普及啓発を図るため、小・中・高校生を対象に愛鳥ポスターを募集し、表彰を行う。	①県庁自然保護課（応募作品送付先）	応募締切 6月30日 表彰式 8月22日
鳥獣保護功労者表彰式	鳥獣保護活動における功績のあった個人・団体を表彰する。	千葉県庁	6月4日
ゲンジボタル観賞のタベ	ゲンジボタル集団発光の観察	ホテルの里	6月1日
磯の生き物をさがそう	磯の生物の観察	いすみ市岩船海岸	6月7日
海辺の植物を見にいこう	太東海浜植物群落の観察	太東海浜植物群落指定地	6月21日
みんなおいでよ！プラネタリウム	プラネタリウムで、季節の星座や星座にまつわる神話などについて学習する。	千葉県立手賀の丘少年自然の家	6月15日
プラネタリウム一般公開	プラネタリウムで、季節の星座や星座にまつわる神話などについて学習する。	千葉県立水郷小見川少年自然の家	6月22日
夏の星座①「夏の大三角」	プラネタリウムで、夏を代表する星座であること座・はくちょう座・わし座について学習する。	千葉県立君津亀山少年自然の家	6月28日
野鳥の世界を楽しもう	八鶴湖や雄蛇ヶ池に飛来する野鳥の生態を観察する。	東金市内	6月15日
ミュージアムトーク 6月は環境月間です	国連では6月5日を世界環境デーと定め、これを受けて日本では6月を環境月間としていることを紹介します。	千葉県立中央博物館、 千葉市	6月14日
みんなの観察会 海岸 で貝をさがそう	千葉市の海岸で打上げられた貝類を探し、海の特徴を考えます。	千葉市	6月15日
みんなの観察会 潮だ まりの海藻	鯛ノ浦の磯で海藻を観察し、見分けかたを学びます。	鴨川市	6月22日
みんなの観察会 「地び き網でとれる砂浜の生 きもの」	地びき網を引き、とれた生き物を観察します。	九十九里町	6月1日
自然誌シンポジウム 「コアジサシ」	海辺で生活するコアジサシの生態について紹介します。	千葉県立中央博物館、 千葉市	6月7日
山の学校 51 川の生き もの1	溪流で川の生きものを観察します。	君津市	6月28日
房総の山の観察会 幻 のカエル調査隊3	梅ヶ瀬渓谷で「幻のカエル」タゴガエルを観察します。	市原市	6月8日
環境教育ワークショップ 持続可能な社会の ための教育	「持続可能な開発のための教育」の取り組みが国の内外で始まっています。この教育には何が必要か、皆さんとともに考えます。	千葉県立中央博物館、 千葉市	6月8日
自然観察ガイド	房総のむらの豊かな自然を、植物を中心に観察します。	房総のむら	6月1日 6月8日
鬼高さんしゃ祭ー県民の 日・開館記念日記念事業 ー「ソーラーカー乗車会」	「鬼高さんしゃ祭」のイベントの一つとしてソーラーカー乗車会を行い、ソーラーエネルギーについて体験する。	千葉県立現代産業科学館 サイエンス広場	6月15日
科学館子ども教室「コオ ロギの産卵・ふ化を観察 しよう」	コオロギの産卵やふ化の様子を観察し、生命のふしぎを体験するとともに、生命尊重の精神を養う。	千葉県立現代産業科学館 体験学習室	6月22日
万祝染め教室	千葉県の伝統工芸品「万祝染め」を体験します。	千葉県立安房博物館	6月15日
産業廃棄物収集運搬車 両の一斉路上調査	県内で運搬されている産業廃棄物の実態を把握し適正処理の推進をはかる。	千葉県習志野市東関東自動車道下り習志野料金所	6月4日
産業廃棄物不法投棄監 視合同パトロール	県、横芝光町、県警合同で横芝光町内にある監視重点地域の合同パトロールを実施	横芝光町	6月6日
産業廃棄物不法投棄監 視一斉パトロール	市町村及び県民センター管轄の不法投棄監視パトロールを実施	千葉市、船橋市、柏市を 除く千葉県内市町村	6月

イ. 平成20年度千葉県環境功労者知事感謝状被表彰者

環境美化又は環境保全活動に関し顕著な功績のあった者に対して、知事の感謝状を贈呈する。

(今年度、千葉県環境賞を廃止とし、地域環境功労者知事感謝状を改正し、改めて千葉県環境功労者知事感謝状とした。)

(ア) 個人

被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 円城寺 芳夫 エンジ ヨウジ ヨシオ	自然保護	平成2年から18年間、千葉県自然保護指導員として県立印旛手賀自然公園内の巡視・監視を行い、本県の自然公園行政に貢献した。また、印旛沼の水質汚濁の進行と、魚類・植物等の生態系の変化を観察し、きれいな印旛沼を取り戻すための啓発活動を行うなど自然環境保全にも貢献した。
2 高野 とみ タカノ	環境美化	昭和55年頃から、PTAや子ども会と共に地域清掃活動を実施。東菅野地区の公園清掃活動は現在も月に2回10年以上実施。昭和56年から江戸川クリーン作戦に参加し、環境美化活動に尽力。氏は28年という長期に亘り環境美化活動を実施し、所属する「江戸川を守る会」では、会の発展に尽力し、平成17年からは支部長に就任。リーダーシップを発揮し、「江戸川放水路清掃活動」、「自然観察会」の開催等、会の活動の拡大に貢献してきた。
3 野口 久 ノグチ ヒサシ	公害防止	平成4年から6年7月まで、野田市公害対策審議会委員として、また平成6年8月から10年11月及び12年12月から現在に至るまで都合14年間、野田市環境審議会委員を務め、市の環境保全行政及び公害対策行政に貢献した。また、平成8年11月からは、環境カウンセラーとして地域の自然保護活動等にも尽力している。
4 鈴木 博 スズキ ヒロシ	環境美化	平成8年から12年間に亘り九十九里浜の環境保全を図るため、白子町南白亀地区海岸の清掃活動や動植物類の保全活動を実施し、地域の環境美化・環境保全に貢献している。また、平成14年11月に(社)海と渚環境美化推進機構より「海浜美化指導員」として認定され海岸清掃活動に尽力している。平成17年2月、白子町50周年記念式典で、町制功労者(善行)として表彰された。

(イ) 団体

被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 ストップ地球温暖化千葉推進会議	地球温暖化防止	当会は、結成以来エコメッセちば、環境シンポジウムなどに参画するとともに、県民を対象とする地球温暖化防止活動の普及啓発活動に積極的に取り組んでいる。また、環境学習にも力を入れており、小学校での出前講座を実施し、その活動は高い評価を得ている。会員は「ちば環境学習ネットワーク会議」の委員及び県環境学習アドバイザーも務め、県の環境学習の推進にも寄与している。
2 柏井きらくファーム 柏井きらく会	環境美化	遊休化していた農地を市民農園整備促進法に基づく公認市民農園として開園し、利用者組織を結成。農園やその周囲の景観を整え、定期的に清掃や除草作業を行い、周辺地域の環境美化に継続的に取り組んでいる。
3 河南環境美化の会 カハ	環境美化	当会は、発足以来12年間、国分川の多自然護岸化や地域の環境学習活動を活発に行っている。多自然護岸化のワークショップでは、川の未来予想図を作成するなど現在の多自然化された国分川の基礎を築いた。
4 佐倉里山クラブ	環境保全	当会は、発足以来11年間、市内において雑木林や杉林の下草刈り、不良木の伐採、湿田の草刈や草取り及び生物調査の実施など自然環境の復元と生態系の保全活動を続けている。当会の行っている里山の自然環境の復元と生態系の保全活動は、県内でも他に類を見ない取組である。
5 流山市倫理法人会	環境美化	平成12年9月から地域環境美化活動を「クリーン作戦」と位置付け、身近な行動を日常的に行い生活習慣の一部として捉えることを期待し、清掃活動を展開している。毎月第3日曜日の早朝に南流山駅・江戸川台駅という市内主要駅周辺の清掃活動を実施し、地域環境美化への貢献と市民の環境美化意識の高揚に寄与している。